

<2009—2010年度>

第4回

キャビネット会議

資料集

1



2010年6月14日（月）

東京プリンスホテル2階「鳳凰の間」

ライオンズクラブ国際協会

330-A地区

ライオンズの現勢

世界のライオンズ（2010年4月末日現在）

ライオンズ国および領域	205
クラブ数	45,878クラブ
会員数	1,349,937名

日本のライオンズ（2010年4月末日現在 ライオン誌 Web eMMR—ServannA 報告による）

＜ 330—337地区 ＞

クラブ数	3,316クラブ	（期首 2009/07/01 クラブ数	3,352クラブ	36クラブ減）
会員数	109,596名	（期首 2009/07/01 会員数	108,467名	1129名増）

＜ 330複合地区 ＞（2010年5月末日現在 eMMR—ServannA 報告による）

	クラブ数	会員数		
330—A地区	200	5,414名	（期首 200 クラブ	5,440名 26減）
330—B地区	181	5,200名	（期首 188クラブ	5,195名 5増）
330—C地区	104	2,749名	（期首 104クラブ	2,629名 120増）
計		13,363名		

＜ 330—A地区内ライオネス・クラブ ＞（2010年5月末日現在）

クラブ数	2クラブ
会員数	35名

＜ 330—A地区内レオ・クラブ ＞（2010年5月末日現在）

クラブ数	3クラブ
会員数	48名

決議事項要約
国際理事会会議
ドイツ・ハンブルグ
2010年4月10日～15日

1. 米国ハワイ州ホノルルを、2015年国際大会開催地として選定。
2. 米国イリノイ州シカゴを、国際協会の創立100周年を祝う2017年国際大会開催地として選定。

会則及び付則委員会

1. 324-A1 地区(インド)の Chennai Ashok Pillar ライオンズクラブおよび Madras Greater ライオンズクラブによる会則関連抗議申し立てを審議し、複合地区調停委員会により下された最終裁定の内容を確認の上、抗議申し立てを支持し、324-A1 地区分割案を却下。さらに本抗議に関連するすべての事項が終結し、本件に対する裁定が最終的なもので、当事者全員、324-A1 地区、ならびに 324-A1 地区のすべてのクラブに対して拘束力を持つものと決定。
2. 複合地区紛争処理における過半数の調停者による最終的、かつ拘束力を有する裁定に従わなかったこと、さらにライオンズの問題にかかわる訴訟を支持したことを理由に、Wchaidid Chalin を 310-B 地区(タイ)の地区ガバナー職から解任。Wichaidid Chalin は、ライオンズクラブ国際協会、またはいかなるクラブもしくは地区からも、元地区ガバナーとして今後一切認められないものとするとともに、当人に対してかかる肩書きのいかなる特権も与えられないものと宣言。310-B 地区に生じた地区ガバナー職の空席は補充されないものとし、2010年国際大会まで 310-B 地区の地区ガバナーエレクトが地区ガバナー代理を務めるものと宣言。
3. 310-B 地区(タイ)の Krabi ライオンズクラブは、その会員が協会法律部の指示に従わなかったこと、また複合地区紛争処理における過半数の調停者による最終的、かつ拘束力を有する裁定に従わなかったことを理由に解散。同クラブおよび同クラブの会員は、ライオンズクラブ国際協会、310 複合地区、310-B 地区によって一切認められないこと、同クラブの会員は国際協会、複合地区、あるいは準地区内で会員としての権利または特権の一切を持たないこと、さらに「ライオンズ」の名称、国際協会の紋章、あるいは、以前に務めたライオンズの役職名または肩書きを含め、同クラブおよび国際協会のすべてのしるしを使用できるよう以前与えられた権利および特権のいかなるものも同クラブ会員からはく奪されることを宣言。
4. 「配偶者」との表現を、必要に応じて「成人同伴者」と置き換えることにより、理事会方針書第3章および第15章を改訂。
5. 国際会則第9条「納入金及び会費」の全文を国際付則に移し、その新たな第12条とするとともに、国際会則および国際付則の残る条文の番号を付け直すという改正案を2010年国際大会に報告する決議を採択。

大会委員会

1. 2011年シアトル大会の登録料を設定。登録料は、2010年シドニー大会の登録料と同じとなる。普通料金による登録が可能な期間を3月31日までと変更。後期料金が適用されるのは4月1日以降およびシアトル現地での登録とする。
2. 「配偶者」という表現を、「成人同伴者」またはこれに代わるその他の適切な表現に置き換えることにより、理事会方針書第8章を改訂。

地区及びクラブ・サービス委員会

1. 会員10人のOnteoraライオンズクラブ(20-O地区)を解散。
2. 次期地区ガバナー職に存在する三つの空席を補充。
3. 2010年国際大会閉会時に有効となる324-C5地区分割案を承認。
4. 50ドルを超える滞納金のあるクラブ会計口座がすべて2010年5月15日までに支払われることを条件に、2010年国際大会閉会時に有効となる324-A5地区分割案を承認。
5. ウクライナを、九つのクラブと229人の会員を擁する暫定リジョンとして承認。
6. コーディネーター・ライオン、暫定リジョン・チェアパーソンおよび暫定ゾーン・チェアパーソンを務めるライオンの氏名および連絡先を、ライオンクラブ国際協会の「Vital Information」(主要役員名簿)および国際名簿に加えることを支持。
7. 2010年国際大会閉会時に、中国・北京における地区無所属のクラブで385暫定地区を編成することを承認。
8. 各暫定地区の地元ライオンにより推薦されたライオン指導者を、2010～2011年度の暫定地区の地区ガバナーとして任命。
9. 受賞の可能性を広げるために、2009～2010年度の各種優秀賞の規定を変更。また、チームワーク支援をいっそう推進し、さらなる柔軟性を盛り込むために、2010～2011年度の各種優秀賞を変更。
10. ステータスクオおよび復帰の手順を明確にするとともに簡素化するため、理事会方針書第5章を改訂。
11. 「配偶者」との表現を「同伴者」との表現に置き換え、年度終了時に最低35クラブおよび1,250人のグッドスタンディングの会員を持つ暫定地区は正地区となることを明確にし、さらに、地区再編成案が却下されるか、または不完全である場合の再申請の手順を明確にするため、理事会方針書第9章を改訂。
12. ガイディング・ライオンに公認の認定を受けるよう奨励し、これまでのガイディング・ライオン・アワードを廃止するため、理事会方針書第10章を改訂。

財務及び本部運営委員会

1. 黒字となる2009～2010年度収支予想を承認。
2. Charles Schwab Trust Companyを退職年金プランの受託会社として承認。
3. 2010～2011年度の3月/4月理事会会議用にUS\$50,000の追加予算を承認。

4. 理事会方針書第 12 章「国際本部事務局及び職員」、第 22 章「スピーカー任務及び旅行規定」、執行役員旅行及び経費払い戻しに関する方針で使われている「配偶者」との表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることを承認。
5. 理事会方針書第 11 章内に記載されている「クラブ停止及び解散」に関する方針を、以下の通り変更することを承認。

クラブ停止及び解散

会員 1 人当たり US\$20 または 1 クラブ当たり US\$1,000 のいずれか低い額を上回り、かつその滞納期間が 120 日を超過している滞納残高があるクラブは、クラブのチャーターおよびライオンズクラブの権利、特権ならびに義務の停止を含む、停止処分を受ける。

万一、停止処分扱いとなったクラブがその翌月 28 日またはその前までに、理事会方針で定義されるグッドスタンディングを回復しない場合には、同クラブのチャーターは自動的に取り消される。滞納金が理由の停止処分によるクラブの解散は、解散日から 12 ヶ月以内にそのクラブが滞納金全額を完納するとともに、必要事項がすべて記入された復帰報告書を国際協会が受領した場合に撤回可能である。

財務部によって滞納金支払い計画が承認されたクラブはすべて、承認済支払い計画に則って義務の遂行を継続する限りにおいて停止の対象とはならない。

6. 8 月最後の 1 週間または 9 月最初の 1 週間を開催推奨期間とするオーストラリア、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、インドネシア、南太平洋諸島のフォーラムに関する規定を加えるため、理事会方針書第 22 章 B.2.項改訂を承認。
7. 執行役員旅行及び経費払い戻しに関する方針に事務処理的な変更を加えることを承認。

LCIF

1. 米カリフォルニア州における慈善寄付年金に関する投資方針声明文を更新。
2. LCIF ステアリング委員会（諮問機関）設置に向け、準備開始を承認。
最初の委員会メンバーの任命および方針変更については、オーストラリア・シドニーにおける 2010 年 6 月の会議で検討。
3. メルビン・ジョーンズ・フェロー（PMJF）ピンの製造に用いられる素材変更を承認。
4. 報告書の提出期限を大幅に経過している複数の事業立ち上げ交付金管理責任者に対し、LCIF 交付金返還を要求する権限、ならびに必要であれば法的措置を取る権限を職員に付与。
5. 国際失明予防機関（IAPB）におけるメンバーシップを US\$56,560 にて更新。
6. 視力ファースト事業向け年間交付予算の未使用分 US\$150 万を来年度用に繰越。
7. 64 件（総額 US\$2,504,948）の一般援助交付金、国際援助交付金、四大交付金を承認。

8. 2件の交付金申請を保留。
9. 1件の交付金申請を却下。
10. World Wide Hearing (世界的な聴覚関連同盟) のメンバー (会費 US\$7,500) となることを承認。
11. 1年間の試験的な聴覚サービス事業を支援するため、「Hear Us Roar」プログラムに対する US\$50,000 の交付金を承認。
12. 2010 年人道主義大賞の最終候補者 3 名を選出。
13. クリントン・グローバル・イニシアチブ (CGI) のメンバー (会費 US\$20,000) となることを承認。
14. 証券の寄贈を円滑に行えるようにするため、スコットレード証券に設けられている財団の口座の署名権限保持者を更新。
15. 理事会方針書における LCIF の監査規定を改定。

リーダーシップ委員会

1. 資金要請が承認されることを条件に、アフリカ大陸のライオン指導者育成を支援するべく、2010～2011 年度研究会／セミナーの日程に、上位ライオンズ・リーダーシップ研究会を一つ追加。
2. 資金要請が承認されることを条件に、アフリカ大陸のライオン講師育成を支援するべく、2010～2011 年度研究会／セミナーの日程に、講師育成研究会を一つ追加。
3. 第二副地区ガバナーの現地研修をサポートするための資金援助の規定を加えることにより、複合地区指導力育成資金援助プログラムを変更。
4. 地域の会員増強活動とグローバル会員増強チームによる活動のさらなる一体化を図るとともに、協会のすべてのレベルにおける指導力育成にいっそう重点的に取り組み、支援を強化するといった、MERL 検討合同委員会により提示されたコンセプトを支持。
5. 次期会長、地区ガバナーエレクト・セミナー委員長および副委員長の経費に関連して、「配偶者」という表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることにより理事会方針書第 14 章を改訂。
6. 地区ガバナーエレクト・セミナーの講師陣に関連して、「配偶者」という表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることにより理事会方針書第 14 章を改訂。
7. 地区ガバナーエレクト・セミナー開催中に成人同伴者を対象に行われるオリエンテーション・セッションに関する方針を移すことにより、理事会方針書第 14 章を改訂。
8. 地区ガバナー・チーム必携の入手に関して、理事会方針書第 14 章を改訂。

長期計画委員会

1.

継続的な経費節減策にもかかわらず、キャッシュフローが十分でなくなることが見込まれる 2012～2013 年度より 2 年間にわたる 4 ドルの会費増額案を提出するという財務および本部運営委員会からの提言を承認。

会員増強委員会

1. 即時発効事項として、アフリカ大陸（ライオンズ地区および地区に属さない諸国をすべて含む）を協会内の個別の地域とし、協会の他の会則地域に与えられているのと同様の運営上および業務上のサポートを提供することを承認。
2. 資格要件を満たしそれが確認された会員の総数が 30,000 人を超えた場合には、その時に任に就いているライオンズクラブ国際理事会の承認を得ることを条件に、会則及び付則委員会は、アフリカを協会における独立した会則地域として成立させる会則改正案を起草し、それに続く国際大会に提出し、代議員の承認を仰ぐことに合意。
3. 新クラブ結成に関する Hod Hashron ライオンズクラブの抗議を却下。
4. MERL 再構築案を支持し、会員増強、エクステンション、会員維持の地区ガバナー・チームおよびグローバル会員増強チームへの統合に力を注ぐことを承諾。
5. サイバー・クラブの会員の 75% は同じ複合地区内に居住または就業している者でなければならないとする規定を承認。
6. 会計年度末にクラブの結成が保留状態となっている場合のチャーター費返金に関する理事会方針の変更を承認。
7. 理事会方針書の別の章に記述があることから、現地駐在員の配偶者による旅行に関する理事会方針書の文言を削除。
8. 「会員プログラム及び新クラブ・マーケティング課」と課名が最近変わったことを反映させるため、理事会方針書を改訂することを承認。

PR 委員会

1. 複合地区／単一地区および地区が連続して翌年度の PR 補助金を申請する場合には、各年度の 1 月 1 日以降のみ申請できるものと基準を変更。
2. 視覚障害を持つ児童を対象とした作文コンテストを 2010～2011 年度より新設。
3. ライオン表彰アワード・メダルを 2010～2011 年度より新設。
4. 2010～2011 年度より、亡くなった元国際会長および元国際理事の配偶者およびパートナーの連絡先を含むことにより、ライオンズクラブ国際協会の「Vital Information」（主要役員名簿）を改訂。
5. 2011～2012 年度より、国際名簿をライオンズクラブ国際協会ウェブサイトに掲載し、印刷版作成を廃止することを承認。
6. ライオンが地区ガバナー、副地区ガバナー、協議会議長、国際理事、あるいは国際執行役員の内いずれかの役職に立候補することを発表した時点で、立候補者本人もしくはその近親者（父母、配偶者、兄弟姉妹、子、あるいは婚姻による親族）

はいかなる公式版のライオン誌の編集者またはライオン誌委員会のメンバーをも務めることはできないことを明確にすると同時に、所属クラブ、地区（準、単一、複合のいずれの場合にも）によって推薦された時点で立候補が発表されたものとみなされることを決定。

奉仕事業委員会

1. 「国際アクティビティ及びプログラム企画部」の名称を、「奉仕事業部」と変更。
2. ライオンズクラブ国際協会と国際盲導犬連盟との提携を承認。
3. 2008～2009年度トップテン・ユースキャンプ及び交換委員長賞受賞者を選定。
4. レオクラブ・プログラム諮問パネル推薦規定に関する理事会方針を変更。

上記決議事項のいずれかに関する詳細は、協会ウェブサイト www.lionsclubs.org でご覧いただくか、国際本部（電話：630-571-5466）にお問い合わせください。



公式通達

2010年国際大会（オーストラリア・シドニー）

以下の国際会則及び付則改正案が
2010年国際大会において提出され、代議員の票決を受けます。
本改正案の可決には三分の二の賛成投票が必要です。

第1項: 国際会費に関する規定を国際会則から国際付則に移す決議案

下記の決議案を承認すべきか？

国際会則第9条「納入金及び会費」を国際付則に移し、その新たな第12条とする。

さらに、国際会則および国際付則の残る条文の番号を適宜変更する。

第9 条

納入金及び会費

第1 項 会員報告書。各正クラブは、選ばれた新会員の氏名を、国際理事会が定める方法で、その期限内に国際本部に報告し、国際理事会が定める通りに、各新会員の入会金を納入しなければならない。

第2 項 半期分国際会費。

(a) 会員1 名につき16 ドル87.5 セント

(US\$16.875) 又はその国の通貨による相当額の半期分国際会費を、クラブは毎年7 月21 日及び1 月21 日に前納しなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(b) 半期分国際会費は、各クラブの6 月及び12 月の会員報告書にそれぞれ示された会員数に基づき、クラブは毎年遅くとも7 月21 日及び1月21 日までに国際本部に支払わなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(c) 各クラブは、会員1 名につき25 セント

(US\$0.25) 又はその国の通貨による相当額の半期分国際大会費を、毎年7 月21 日及び1 月21 日に前納しなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。この基金は、本協会の国際大会の経費賄いのみに使われる。

(d) 公式機関誌を出版する。その購読料は年間4 ドル75 セント(US\$4.75)又はその国の通貨による相当額であり、半期ごとに国際会費とともに徴収される。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(e) ライオンズクラブは、スポンサーしている各レオクラブ又は各ライオネスクラブにつき、国際理事会が定める均等又は会員数別の年間納入金を、国際理事会が定める時期に支払わなければならない。

(f) 国際理事会が採択した家族会員プログラムに対しては、下記の会費が適用される。

(1) 家族員一人目の会員は、上記の(a)、(c)及び(d)の各項で規定される半期分国際会費、半期分国際大会費、並びに公式機関誌年間購読料を支払う。

(2) 有資格の家族員二人目の会員(1 世帯につき、有資格者を4 人まで追加可能)は、上記(f)(1)項で規定される、家族員一人目の会員が支払う合計額の2 分の1 に相当する半期国際会費を支払う。

(g) 国際理事会が採用した学生会員プログラムにおいて、その適用対象となる学生会員は、会員1 名につき上記(a)、(c)及び(d)のそれぞれで規定される各金額の合計の2 分の1 に相当する金額を半期分として支払うものとする。
第3 項 延滞金利。国際理事会には、理事会が定める滞納クラブ口座残高に対して、法律で許される

最高額を超えない率で、理事会が随時定める延滞金利を課す権限が与えられる。



2009～2010 年度クラブ会長優秀賞申請書

タイプするか楷書で記入して下さい。

クラブ会長がクラブ会長優秀賞を受賞するには、クラブ幹事が本申請書に記入し、地区ガバナーの承認と署名を得なければなりません。会計年度の上半期に結成された新クラブの初代会長も受賞の対象となります。地区の存在しない地域については、コーディネーター・ライオンもしくは暫定リジョン/ゾーン・チェアパーソンがもれなく記入済みの申請書に署名を付します。必要事項がすべて記入された申請書は、2010年9月30日必着で国際本部の太平洋アジア課に届くよう、郵便又はファックス(630-203-3777)で送付しなければなりません。なお、本賞は受賞者への贈呈用に2010～2011年度地区ガバナー宛てに送付されます。地区が存在しない地域については、コーディネーター・ライオンもしくは2010～2011年度クラブ会長に直接賞が郵送されることとなります。

クラブ口座番号(5または6桁) クラブ名(ローマ字で記入すること) 申請年月日

2009～2010年度クラブ会長氏名(ローマ字) 会員番号

必須条件 □に✓印を付け、空欄に必要事項を記入することにより、下記がすべて達成されたことをご確認ください。

- 1. クラブは協会の目的を推進すると同時に、協会の会則及び付則ならびに国際理事会の方針に従った。
- 2. クラブは奉仕事業を年度中少なくとも1件実施した。行った奉仕事業についての簡単な説明: _____
- 3. 年度中、クラブ会長は下記のすべてのライオンズ会議に出席した。(緊急の場合には、クラブ会長の代理人が会長に代わって出席できる)
 - (a) 少なくとも2回のゾーン会議 開催日: _____ 開催場所: _____
 - (b) クラブ役員オリエンテーション/研修会 開催日: _____ 開催場所: _____
 - (c) 地区大会または複合地区大会あるいは国際大会 出席した大会: _____
- 4. クラブは下記の報告書をそれぞれ規定の期日までに国際本部に提出した。
 - (a) 月例会員報告書 (C-23-A 書式)
 - (b) クラブ役員名報告書 (PU-101 書式)
- 5. クラブは、会計年度末の6月30日現在でライオンズクラブ国際協会、複合地区、地区に対してグッドスタンディングにある。
- 6. クラブは6月30日までに会員純増を達成した。純増数: _____
- 7. 新会員のために適切な入会式およびオリエンテーションが行われ、奉仕活動および/または委員会の仕事が割当てられた。
- 8. クラブはLCIFへの寄付を行った。寄付を行った日: _____ 額: \$ _____

2009～2010年度においてクラブが収めた最大の功績は何でしたか？

失格となったクラブ会長による受賞資格再検討の要請は、クラブ会長の任期終了後12ヶ月以内に国際本部に届いた場合に限り、検討の対象となります。但し、この受賞資格再検討は、本申請書が本来提出されるべき期日までに届いていることが前提です。

上記事項が地区の記録と相違ないことを証明致します。

年月日 2009～2010年度地区ガバナー署名 地区



2009～2010 年度ゾーン・チェアパーソン優秀賞申請書

タイプするか楷書で記入して下さい。

協会はゾーン・チェアパーソンによる特別な努力に感謝して、下記の条件を満たしたゾーン・チェアパーソンに、優秀賞を授与します。受賞の検討の対象となるには、ゾーン・チェアパーソンは本書式に必要事項をもれなく記入し、地区ガバナーによる署名を得た上で、2010年9月30日必着で国際本部の太平洋アジア課に届くよう、郵便又はファックス(630-203-3777)で送付しなければなりません。なお、本賞は受賞者への贈呈用に2010～2011年度地区ガバナー宛てに送付されます。

2009～2010年度ゾーン・チェアパーソン氏名(ローマ字で記入のこと) _____ 会員番号 _____ ゾーン番号 _____

ゾーン内のクラブを列記してください。

クラブ番号	クラブ名	クラブ番号	クラブ名

必須条件 □に✓印を付け、空欄に必要事項を記入することにより、下記がすべて達成されたことをご確認ください。

- 1. ゾーン・チェアパーソンは地区ガバナーの下にある指導者チームの一員として、国際協会の目的及び使命を推進した。
- 2. ゾーン・チェアパーソンは、地区のゾーン・チェアパーソン・オリエンテーションに参加した。
開催日: _____ 開催場所: _____
- 3. ゾーン・チェアパーソンは、年度中、諮問委員会を3～4回開催した。
各開催日: _____
- 4. ゾーン・チェアパーソンは、ゾーン内の各クラブを、地区ガバナー又はリジョン・チェアパーソンによる訪問とは別に少なくとも年一回訪問した。
- 5. ゾーン・チェアパーソンは、会員の勧誘と維持ならびに指導力育成において積極的な役割を担い、問題を抱えているクラブを支援した。
- 6. ゾーン・チェアパーソンは、下記二つの条件のいずれか一つを満たした。
 - a. ゾーン内で新クラブが少なくとも一つ結成された。
 - b. ゾーンは、会員純増を成し遂げた。
- 7. ゾーン・チェアパーソンは下記二つの条件のいずれか一つを満たすことにより、LCIFを推進、支援した。
 - a. 年度中、ゾーン内で少なくとも一人の会員が新たなメルビン・ジョーンズ・フェロー又はプロGRESS・メルビン・ジョーンズ・フェローとなった。
 - b. ゾーン内各クラブがLCIFに寄付をした。

2009～2010年度においてゾーンが収めた最大の功績は何ですか？

失格となったゾーン・チェアパーソンによる受賞資格再検討の要請は、ゾーン・チェアパーソンの任期終了後12ヶ月以内に国際本部に届いた場合を除き、検討の対象とはなりません。

上記事項が地区の記録と相違ないことを証明致します。

年月日 _____ 2009～2010年度地区ガバナー署名 _____ 地区 _____

2009～2010年度
330複合地区第56回年次大会代議員会各分科会報告書

日 時 : 2010年5月15日(土)10:30～14:15
会 場 : 東京プリンスホテル
大会議長 : ガバナー協議会議長 石井征二
代議員数 : 982名

- 1.代議員会各分科会議案に対する決議結果、シンポジウムについての報告は下記の通り。
- 2.各分科会の全ての決議は、代議員総会に於いて各分科会決議通り可決承認された。

分科会決議・報告(各分科会報告書通り記載)

※各ライオンの役職は分科会での役職

(A)組織合理化・日本ライオンズ連絡事務所検討、政策・長期計画、会則・会員分科会
議案I.複合地区会則改正に関する件

(ガバナー協議会議長提案)

〔説明〕

昨年度、8複合地区が一致した共通議案として複合地区会則の改正を予定した各規定の内、当地区のみ提案を撤回して審議をしなかった議案(第5条、第9条、第10条、第12条)について改めて審議するとともに、国際理事会が定める複合地区会則・地区会則の標準版の規定中、昨年改訂された部分を8複合地区で共通議案とすることが合意されたことにより、別紙の改正案を提出する。

〔決議〕本橋光一郎委員により改正の趣旨説明が行われた後、宇田川委員長より質問、意見を求めた上、議決を求めた結果、明らかに出席代議員の2/3以上の賛成によって、本議案は原案通り可決承認された。

〔シンポジウム〕

1.ライオンズクラブに求められる組織合理化について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕坂 正光委員により、日本ライオンズ連絡事務所を中心として別紙資料(日本ライオンズ連絡事務規程、同管理委員会規定の比較案)に基づく基調報告がなされた後、問題の所在並びに他の複合地区との認識の差等に関して、活発な質疑、意見交換がなされた。

〔シンポジウム〕

2.国際協会の政策と複合地区の活動について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕櫻井慧子副委員長より、今期委員会で検討をした事項として会員減少に対する対応、準地区(特にC地区)の事務局固定化、今後の政策協議と委員会活動の報告がなされた。

複合地区会則改正 (案)

(改正案)	現行
<p>第1章 複合地区</p> <p>第5条 複合地区ガバナー協議会</p> <p>4. 地区ガバナー・エレクトは会合を開いて、次期協議会議長を選任または選出する。協議会議長はその役職に就任する時点で、前・元地区ガバナーになっていなければならない。</p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P130)</p> <p>第5条 複合地区ガバナー協議会</p> <p>4. 地区ガバナー・エレクトは会合を開いて、現地区ガバナーおよび前地区ガバナーの中から、議長を選任または選出する。</p> <p>(国際付則の規定を追加挿入する案) 注：2005年香港大会で国際付則改正（協議会議長を務める前・元地区ガバナー1名を含める。）、2006年330～337複合地区大会で改正（議長就任時に前・元地区ガバナーとなる者）、2007年336を除く7つの複合地区大会で上記条文に改正されている。</p>
<p>第7条 複合地区年次大会</p> <p>8. 複合地区大会においては国際協会会則および付則に反しないかぎり、国際協会への提案事項を含めてあらゆる事項を決定できる。</p> <p>9. <u>ガバナー協議会構成員の3分の2の賛成投票により、複合地区を構成するクラブの特別大会を、ガバナー協議会が決定する日時および場所で招集することができる。ただし、かかる特別大会は遅くとも国際大会の開催日の15日前までに終了していなければならない。特別大会の開催日時、場所、目的が記載された書面による通知は、協議会幹事によって、遅くともかかる特別大会開催日の30日前までに複合地区内の各クラブに対して行わなければならない。</u></p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P.135)</p> <p>第7条 複合地区年次大会</p> <p>8. 複合地区大会においては国際協会会則および付則に反しないかぎり、国際協会への提案事項を含めてあらゆる事項を決定できる。</p> <p>(複合地区会則及び付則標準版の新しい規定を追加挿入する案)</p>

第9条 ライオン誌日本語版

2. ガバナー協議会が任命する各複合地区それぞれ1名の代表者をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。なお、日本から選出された現国際理事は同委員会の職権委員となる。

(ライオンズ必携第49版 P.136、137)

第9条 ライオン誌日本語版

2. 日本から選出された国際理事、各複合地

区それぞれ1名の代表者（ガバナー協議会構成員、あるいはガバナー協議会が任命する者）をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の編集発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。

(国際理事会方針に抵触しない内容に改める案)

注：国際理事、協議会議長、地区ガバナーはライオン誌編集委員になることはできない。国際理事はライオン誌発行を監督する委員会の職権委員となる。

6. ライオン誌日本語版の会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。

(第12条5項の規定を移行する案)

第10条 日本ライオンズ連絡事務所
(中略)

4. 日本ライオンズ連絡事務所および全国合同アクティビティ等の特別会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって、年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。

会計監査委員は、ライオン誌日本語版と日本ライオンズ連絡事務所の両方を兼任することができる。

(ライオンズ必携第49版 P137)

第10条 日本ライオンズ連絡事務所
(中略)

(第12条5項の規定を移行する案)

<p>第12条 複合地区会計 (中略)</p> <p>4. ガバナー協議会は会員中から委嘱した2名以上の監査委員によって、年2回以上經常会計のほか複合地区大会その他ガバナー協議会が主宰する各種大会、各種事業などの特別会計すべてにわたって会計監査を受けなければならない。 これらの特別会計についても複合地区大会に報告し、その承認を得なければならない。</p> <p>5. 会計年度終了の際残余財産があるときは、これを次期ガバナー協議会に引き継ぐものとする。</p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P138、139)</p> <p>第12条 会計 (中略)</p> <p>4. ガバナー協議会は会員中から委嘱した2名以上の監査委員によって、年2回以上經常会計のほか複合地区大会その他ガバナー協議会が主宰する各種大会、各種事業などの特別会計すべてにわたって会計監査を受けなければならない。</p> <p>5. <u>各複合地区共通の日本ライオンズ連絡事務所、ライオン誌日本語版および全国合同アクティビティなどの特別会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。</u> これら特別会計についても複合地区大会に報告し、その承認を受けなければならない。</p> <p>6. 会計年度終了の際残余財産があるときは、これを次期ガバナー協議会に引き継ぐものとする。</p> <p>(見出しを正確にし、第12条5項の規定を該当する条文へ移行する案)</p>
---	---

(改正案)	現行
第2章 地区	
<p>第17条 地区キャビネット構成員 (b) 下記のうち地区ガバナーが必要と認めて 地区会則委員長、地区PR委員長、地区会員委員長、地区国際関係委員長、地区YE委員長、(中略) 地区会員維持委員長、地区女性および家族会員増強委員長、<u>地区アラート委員長</u>、地区青少年委員長</p> <p>第19条 キャビネット構成員の任務 10. 地区国際関係委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、国際間の相互理解と協力の推進に当たる。</p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P.144、146)</p> <p>第17条 地区キャビネット構成員 (b) 下記のうち地区ガバナーが必要と認めて 地区会則委員長、地区PR委員長、地区会員委員長、地区国際協調委員長、地区YE委員長、(中略) 地区会員維持委員長、地区女性会員増強および参加委員長、地区大学構内クラブ委員長、地区ライオンズ児童奉仕委員長</p> <p>第19条 キャビネット構成員の任務 10. 地区国際協調委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、国際間の相互理解と協力の推進に当たる。</p>

第20条 地区年次大会

9. 地区大会は国際協会会則および付則に反しないかぎり、あらゆる事項につき決議を行うことができる。ただし、国際協会への提案については、さらに複合地区大会を経なければならない。

10. 地区キャビネット構成員の3分の2の賛成投票により、地区を構成するクラブの特別大会を、地区キャビネットが決定する日時および場所で招集することができる。ただし、かかる特別大会は遅くとも国際大会の開催日の30日前までに終了していなければならない。そのような特別大会は地区ガバナー、第1副地区ガバナー、あるいは第2副地区ガバナーの選挙を行うために開かれてはならない。特別大会の開催日時、場所、目的が記載された書面による通知は、地区キャビネット幹事によって、遅くともかかる特別大会開催日の30日前までに地区内の各クラブに対して行わなければならない。

(ライオンズ必携第49版 P.149)

第20条 地区年次大会

9. 地区大会は国際協会会則および付則に反しないかぎり、あらゆる事項につき決議を行うことができる。ただし、国際協会への提案については、さらに複合地区大会を経なければならない。

(地区会則及び付則標準版の新しい規定を追加挿入する案)

(B) 会員増強・会員維持、指導力育成・交通対策、エクステンション分科会
(シンポジウム)

1. 会員増強を図る国際プログラム「家族会員制度」の運用について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] A・B・C各地区制度内容がばらばらであるので家族会員制度のひな形が出来れば。
- 実際に動いてみると、色々な問題が出てくる。複合地区でとり上げるべきである。
 - A地区では、サラリーマンでも入れるクラブを立ち上げた。要は、家族会員制度については、お年寄りの方が反対される事が多い。国際プログラムであるので積極的に取り上げるべきである。若い方は何のわだかまりはないのである。
 - 家族会員は奥さんだけでなく、息子さんでもお孫さんでも良いのである。
 - 家族会員制度は出席代議員の1/5のメンバーのクラブが導入されている。
 - 会長の考え方で変わるので、理解いただけない方にはていねいに説明すればわかっていただける。

(シンポジウム)

2. 複合地区委員会作成の各種テキスト・パンフレット・参考書類等の活用について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] ○ 毎年作成しているテキスト等が活かされていない。
- 牧田副委員長からガバナー協議会に申し入れたい。
 - ・ ホームページに載せてもらいたい。
 - ・ 複合地区役員を準地区で活かしてもらいたい。
 - ・ 複合地区委員会は予算がないので本部にかかる予算は願います。
 - メンバーでない一般の方に定期的に配償してほしい。

(シンポジウム)

3. 複合地区エクステンション委員会のあり方について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] ○ C地区では2クラブエクステンション
エクステンションは引き継ぎがむずかしい。2年、3年になるので委員長の後は副委員長が引き継いで行く事がよい。
- B地区では1クラブエクステンション
次の芽は出ているので次につなげていきたい。
 - A地区では今期0であるが、次の期に期待出来る形がある。
11クラブをエクステンションした会員からの説明で、エクステンションと会員増強は車の両輪である。次の世代を考えて情熱をそそいで行く必要がある。
そうすれば必ず達成出来る。

I.ライオンズクラブ運営におけるITの具体的活用方法について

(ガバナー協議会議長提案)

(報告) ITの活用

- 1 マンスリーレポートの報告について
(集計システム、時間、人員、通信費の節約)
- 2 新しいシステム
I-JAPANにより自治体からの発信が行われる。
(医療、教育分野等)との連携ができる。
- 3 地区 - クラブ - メンバー
組織との情報を共有することができる。
- 4 今後の課題
奉仕活動 → 内容の情報発信
災害情報を知る → 活動にむすびつける
- 5 活動の現状
 - 1.ウエビナー (自宅でセミナーが受講できる)
 - 2.ライオンSNS (登録者同志の情報交換)
 - 3.ツイッターの活用(各種ご案内等)

上記の様なことについて討議を致しました。

(シンポジウム)

2.LCIFの積極的な活用促進について

(ガバナー協議会議長提案)

(報告) 全体として交付金の活用についての討議がされた。

- 1 拠出金について説明及報告
330複合(6千万円也) 全国(6億円)
- 2 交付金の利用についての実情を330-A地区瀧川ライオンより発表された。
- 3 申請について(瀧川ライオンより詳細の説明がされた)
申請の時期
10月、3月、6月の年3回である。
尚、60日前迄に申請をする。
種類 - 人道的であること - 報告書が必要
駄目な例(事後、短期的な事業、少人数の受益、主たる目的のためでない事業)

今後の活動について(上記の内容について)
積極的にセミナー等の開催が望ましい。

(D) 青少年育成・ライオンズクエスト、薬物乱用防止、YE、レオ・ライオネス・女性参加分科会
(シンポジウム)

1. これからのライオンズクエスト活動について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ライオンズクエストを理解していただく為、現状報告に沿った貴重な意見の交換がなされた。

(シンポジウム)

2. 薬物乱用防止活動における4省庁の連携及び、警察庁公式依頼による、各クラブ地域小中高への薬物乱用防止認定講師派遣増加に対応する方法について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] 基調説明があり貴重な討議がなされ、意見交換がなされた。

(シンポジウム)

3. YE事業の21世紀における意義と、活動の活性化について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] YE事業の現状報告、詳細な説明があり、熱心な討議がなされた。

(シンポジウム)

4. 女性会員の増強と女性会員が活躍しやすい環境の醸成について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] レオ・ライオネス・女性参加の理解をいただく現状説明があり、貴重な討議がなされた。

(E) 献眼・献腎、献血・骨髄移植、環境保全・社会福祉、緊急援助分科会

(シンポジウム)

1. 角膜移植数増加のための具体的施策について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告]
- 1 戸田委員より委員会での集約意見として発表された。
 - 2 献眼実施に直結するために、登録者本人の明確な意思表示を遺族に残しておく手段が大事である。
 - 再登録を積極的に行う。
 - 医療機関の連絡先を明示しておく。
 - 短時間に行うべき作業を明確に指示できるガイドが必要である。
 - 3 質疑応答
 - 角膜移植について。

(シンポジウム)

2. 献血・骨髄移植推進における他団体との連携について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告]
- 1 佐々木委員より説明、報告。
 - 2 骨髄移植推進財団運営へのご協力。
・ボランティア・ベンダーのご協力依頼。
 - 3 献血会場においてドナー登録を実施するなど、日赤などとも連携する。
 - 4 単一クラブ活動の参考に次の報告があった。
・骨髄バンクの現状と実績について
・課題について
・これまでのライオンズクラブの活動報告

(シンポジウム)

3. 330複合地区は「環境憲章」に基づき、地球温暖化防止環境保全活動について、(テーマ: 「森の国日本へ」)(キーワード: 「山・川・海」)(スローガン: 「21世紀のライオンズクラブメンバーは地球を救う騎士となれ」)に定め、長期重点奉仕事業とする方針について

(ガバナー協議会議長提案)

[説明]

環境については長期にわたり対応すべき事は周知のとおりです。

330複合地区から提唱され、全日本8複合地区において同文の「環境憲章」がそれぞれの年次大会で採択された今こそ、テーマ「森の国日本へ」、キーワード「山・川・海」、スローガン「21世紀のライオンズクラブメンバーは地球を救う騎士となれ」と定め、各準地区、各クラブが柔軟に中・長期的に環境の奉仕活動に取り組む為に、他の複合地区に先駆け方向を指し示す必要がある。

- [報告] 当テーマについて、シンポジウム形式としてではなく、議案として取り扱っていただくように、次年度に申し送ります。

(シンポジウム)

4. 緊急災害発生時の具体的対応について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告]
- 1 緊急援助実施要綱を改定したことを報告。
 - 2 委員会活動はガバナー協議会の指示に基づく。
 - 3 ハイチ地震義捐金については、委員会決議で50万円の拠出をお願いし、ガバナー協議会において認められて基金より金50万円拠出した。

(F) 国際関係・モンゴル支援(国際協調・モンゴル支援)、国際理事推進、国際大会分科会
(シンポジウム)

1. これからのモンゴル支援活動について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○阿戸健次副委員長より、モンゴルライオンズの誕生と経緯について説明あり
(現存7クラブに至る)

- ① 国内支援活動の報告あり。
モンゴル国の文化と伝統を伝える行事の開催し好評であった。過去にモンゴル大使より感謝状受領している。
- ② 海外支援活動の報告あり。

○中野 了モンゴルコーディネーターより、モンゴルの現状報告あり、330全体での支援のお願いがあった。

○意見としてモンゴルの経済状況にあったライオンズクラブの支援を考えていくべき。

○総括: 今後も330全体で支援して行く事となった。

(シンポジウム)

2. 複合地区としての国際理事支援のあり方について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○菅原雅雄顧問より、国際理事の説明あり。
日本選出の国際理事選出の重要性と国際大会での代議員権の行使の大切さの説明あり。

(シンポジウム)

3. 国際大会への参加推進について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○桜井孝一副委員長より、国際大会参加の重要性について、菅原顧問に続いて説明あり。

- ① 現在の大会登録状況の説明あり。
- ② 国際大会クラブ割当て代議員数の説明あり。
クラブの代議員権の行使を放棄しないよう考えて欲しいとお願いあり。
また、クラブで知恵を出して代議員権の行使をお願いしたい(クラブで予算化)
- ③ 国際理事支援、全日本におけるホストMDの役割を果たす協力要請あり。

意見 : ・大会日程についてタイトにして欲しいとの意見あり。

- ・大会を盛り上げるムード作りや、夫婦での参加の必要性など様々な意見あり。
- ・参加クラブの表彰等検討すべき。

総括 : 国際大会に参加し、代議員権を行使する事を各クラブに伝え、多くの人が参加して日本の意志を伝えて行必要あり。

(G) 経理分科会

議案1. 下記の会計報告を承認願いたい

(ガバナー協議会議長提案)

(A) 330複合地区関係

①2008～2009年度330複合地区会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

②2009～2010年度上半期330複合地区会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

(B) ライオン誌日本語版事務所関係

①2008～2009年度ライオン誌日本語版事務所会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

②2009～2010年度上半期ライオン誌日本語版事務所会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

(C) 日本ライオンズ連絡事務所関係

①2006～2007年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

②2007～2008年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

③2008～2009年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

④2009～2010年度上半期日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

2010-2011年度 決定事項

- 〈1〉 シドニー・L・スクラッグスⅢ 国際会長
(アメリカ・ノースカロライナ州)

テーマ : 「a Beacon of Hope」 希望の光

2010~2011年度国際会長のテーマ「希望の光」は、世界には205か国に130万を超える灯台のような存在があること、つまり、道を照らし奉仕を続けるライオンズ会員ひとりひとりが希望の光であるという考えを表しています。ライオンズの成功の鍵は奉仕と影響力のある事業にあります。

- 〈2〉 330-A地区アクティビティ・スローガン

「情熱と行動、社会に灯そう奉仕のあかり」

- 〈3〉 ガバナーズ・スローガン

「行動と改革への挑戦」

～ 主役はあなた ドラマチック330-A ～

- 〈4〉 ガバナーズ・テーマ

「和でつなぐ奉仕の輪」

- 〈5〉 ガバナー・カラー

若草色 (D I C No.638)

○第94回国際大会

日程 2011年7月4日～7月8日

場所 米国ワシントン州・シアトル

○第49回OSEALフォーラム

日程 2010年11月18日～21日

場所 台湾・高雄

○330-A地区第57回年次大会

日程 2011年4月23日 (土)

場所 東京プリンスホテル

○330複合地区第57回年次大会

日程 2011年5月15日 (日)

場所 神奈川県 横浜市 (予定)

《クラブ名称変更・合併・解散クラブ》

2010年6月現在

名称変更クラブ

前回のキャビネット会議より現在までございません。

合併クラブ

前回のキャビネット会議より現在までございません。

解散クラブ

2R1Z 東京人形町LC

(現在国際本部へ申請中)

12R2Z 東京町田グリーンLC

(現在国際本部へ申請中)

ガバナー・クラブ訪問一覧表 [最終報告]

2010年6月現在

R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名
1	1	東京	4	1	東京 隅田川	8	1	東京 池袋	11	1	東京 新宿
		東京 丸の内			東京 両国			東京 駒込			東京 新宿北
		東京 千代田			東京 本所			東京 豊島			東京 新都心
		東京 日比谷			東京 墨東			東京 目白			東京 スバル
		東京 馬場先門			東京 センチュリー			東京 豊島西			東京 21世紀
		東京 有楽町			2 東京 江東			東京 パシフィック			2 東京 杉並
	2	東京 永田町	東京 江東南	東京 豊新	東京 中野						
		東京 番町	東京 深川	東京 サンシャイン	東京 杉並東						
		東京 桜田門	東京 城東	2 東京 文京	東京 高井戸						
		東京 紀尾井町	3 東京 桜門	東京 九段	東京 しいの木						
		東京 櫻	東京 セントポール	東京 大塚	東京 剣道						
	3	東京 関東	東京 駿河台	東京 飯田橋	3		東京 新宿東				
		東京 中央	東京 白門	東京 巢鴨			東京 四谷				
		東京 葵	東京 法政	東京 神楽坂			東京 早稲田				
		東京 みやこ	5 1 東京 江北	東京 セイシン			東京 新宿御苑				
	2	1	東京 日本橋	東京 葛飾	9		1	東京 品川	12	1	東京 武蔵野
			東京 浜町	東京 亀有				東京 大森			東京 調布
東京 柳橋			東京 葛飾東	東京 大森		東京 府中					
東京 人形町			東京 綾瀬	東京 蒲田		東京 三鷹					
八丈島			2 東京 江戸川	東京 羽田		東京 吉祥寺					
小笠原			東京 江戸川南	東京 大井		2		東京 町田			
2		東京 銀座	東京 江戸川中央	東京 荏原			稲城				
		東京 八重洲	東京 江戸川東	東京 ウイング			町田グリーン				
		東京 数寄屋橋	東京 フロンティア	2 東京 目黒			町田クレイン				
		東京 尾張町	3 東京 白鷗	東京 芝浦			東京 町田中央				
3		東京 堀留	東京 城北	東京 五反田			13	1		東京 立川	
		東京 築地	東京 西新井	東京 G A I A		東京 横田					
		東京 京橋	東京 足立中央	東京 ウエスト		昭島					
		東京 晴海	6 1 東京 浅草	東京 渋谷		東京 小金井					
		東京 築地市場	東京 秋葉原	東京 原宿		国分寺					
3		1	東京 新橋	東京 蔵前		10	1	東京 恵比寿	14	1	東京 八王子
			東京 芝	東京 御茶の水				東京 代々木			東京 日野
	東京 三田		東京 鳥越	東京 代々木	東京 八王子中央						
	東京 浜松町		東京 島越	東京 渋谷中央	東京 八王子いちよ						
	東京 高輪		三宅島東京	2 東京 世田谷	東京 八王子高尾						
	2	東京 霞ヶ関	東京 飛翔	東京 山手	東京 日野かしの木						
		東京 麻布	2 東京 上野	東京 セントラル	東京 八王子陵東						
		東京 虎ノ門	東京 上野南	東京 三軒茶屋	東京 桑都						
		東京 愛宕山	東京 鷺谷	東京 神宮前	2 東京 福生						
		東京 王仁	東京 不忍	東京 スピリット21	東京 青梅						
3	1	東京 赤坂	東京 上野東	7	1	東京 田園調布	14	1	東京 秋川		
		東京 青山	東京 イースト			東京 玉川			東京 羽村		
		東京 麴町	7 1 東京 荒川			東京 成城			東京 瑞徳		
		東京 六本木	東京 北			東京 シティ			東京 福生ライオネ		
		東京 神宮	東京 赤羽			東京 砦			東京 PHILレオ		
	2	東京 板橋	東京 荒川西		東京 自由が丘	2		東京 板橋西			
		東京 板橋西	東京 中央南		合計件数			東京 志村			
		東京 志村	2 東京 板橋					202	東京 けやき		
		東京 けやき	東京 板橋西					東京 練馬	8月9日		
		3 東京 練馬	東京 板橋					東京 練馬西	9月26日		
東京 練馬西	東京 志村	東京 石泉									
東京 石泉	3 東京 練馬	東京 光が丘									
東京 光が丘	東京 練馬	東京 ウィル									
東京 ウィル	東京 練馬西	東京 すずしろ									
東京 すずしろ	東京 石泉										

2009～2010年度 330-A地区 一般会計概算予算案/7～5月収支

科 目		予 算	7月1日～5月31日収支	実行率
前年度繰越金			25,067,429	
収 入 の 部		54,713,320	50,917,359	93%
1	地 区 費	34,763,520	35,693,470	103%
2	地区特別運営費	12,484,800	12,728,300	102%
3	国際本部交付金	500,000	444,220	89%
4	会議等登録料	6,950,000	1,975,000	28%
5	受 取 利 息	10,000	12,090	121%
6	雑 収 入	5,000	64,279	1286%
支 出 の 部		54,713,320	35,229,936	64%
A. ガバナー運営費		7,600,000	5,822,282	77%
1	ガ バ ナ ー 費	2,100,000	1,317,000	63%
2	贈 呈 費	4,000,000	3,224,490	81%
3	弔 意 表 敬 費	100,000	3,832	4%
4	複 合 等 関 係 費	100,000	80,000	80%
5	国際協会関係費	1,100,000	1,058,360	96%
6	OSEALForum費	200,000	138,600	69%
B. 会議等運営費		15,000,000	5,393,162	36%
7	キャビネット会議費	7,000,000	2,998,911	43%
8	委員会活動費	2,600,000	565,722	22%
9	PR情報活動費	3,000,000	1,670,084	56%
10	ITホームページ関係費	2,400,000	158,445	7%
11	会計処理調査費	0	0	-
C. 事務局管理費		28,715,000	24,014,492	84%
12	事務局員給与	12,000,000	11,566,971	96%
13	法定福利費	1,400,000	1,124,138	80%
14	福利厚生費	95,000	42,843	45%
15	交 通 費	500,000	431,530	86%
16	通 信 費	750,000	610,920	81%
17	印 刷 費	3,600,000	2,634,003	73%
18	事務消耗品費	800,000	336,880	42%
19	備品購入費	1,200,000	135,460	11%
20	運賃・発送費	1,200,000	550,835	46%
21	O A 機 器 費	1,200,000	980,826	82%
22	家 賃	4,800,000	4,400,000	92%
23	営繕・清掃費	160,000	138,600	87%
24	水道光熱費	600,000	482,958	80%
25	雑 費	410,000	578,528	141%
D. 予 備 費		3,398,320	0	0%
26	予 備 費	3,398,320	0	0%

当期收支差額	0	15,687,423	
差引收支差額	-	40,754,852	

2009-2010年度クラブ一覧 下半期地区会費請求一覧

【2010/6/10現在 28,515,410 円】

R	Z	クラブ名	入金日	入金額	R	Z	クラブ名	入金日	入金額	R	Z	クラブ名	入金日	入金額	R	Z	クラブ名	入金日	入金額	
1	1	東京	2/22	196,260	4	1	東京 隅田川	2/23	51,840	8	1	東京 池袋	2/22	79,230	11	1	東京 新宿	2/15	244,350	
		東京 丸の内	3/2	93,340			東京 両国	3/1	66,780			東京 駒込	2/22	136,500			東京 新宿北	2/24	66,780	
		東京 千代田	2/15	131,520			東京 本所	2/24	56,820			東京 豊島	2/25	360,960			東京 新都心	3/29	199,130	
		東京 日比谷	2/15	81,720			東京 墨東	3/12	106,620			東京 目白	2/22	137,330			東京 スバル	3/4	98,320	
		東京 馬場先門	2/19	131,520			東京 センチュリー	2/17	158,910			東京 豊島西	2/18	111,840			東京 21世紀	3/25	146,460	
		東京 有楽町	6/10	56,160			東京 江東	2/22	146,460			東京 バンフィック	2/17	61,800			東京 杉並	2/15	89,190	
2	2	東京 関東	2/22	116,960		2	東京 江東南	3/12	136,500			東京 豊新	3/29	166,860		2	東京 中野	2/26	323,250	
		東京 永田町	3/9	46,860			東京 深川	2/25	150,610			東京 サンシャイン	2/26	81,720			東京 杉並東	2/22	111,600	
		東京 番町	2/17	148,950			東京 城東	2/16	163,970			東京 文京	2/18	101,640			東京 高井戸	3/12	141,480	
		東京 桜田門	2/18	115,750			東京 桜門	2/15	161,400		2	東京 九段	3/1	109,870			東京 しいの木	3/15	200,410	
		東京 紀尾井町	2/17	136,500			東京 セントポール	2/19	146,460			東京 大塚	2/18.26	64,150			東京 剣道	3/29	253,530	
		東京 櫻	2/23	71,760			東京 駿河台	3/1	138,160			東京 飯田橋	3/8	96,590			東京 新宿東	3/29	102,340	
3	3	東京 中央	3/23	131,520			東京 白門	2/15	216,180			東京 巢鴨	3/29	128,160		3	東京 四谷	2/18	126,540	
		東京 葵	2/23	319,740			東京 法政	3/1	171,360			東京 神楽坂	2/25	156,660			東京 早稲田	2/18	131,520	
		東京 みやこ	3/11	134,940			東京 江北	4/7.5/10	66,780			東京 セイシチ	2/25	82,550			東京 新宿御苑	2/15	116,580	
		東京 リハットレット	2/19	516,640	5	1	東京 葛飾	2/16	196,260			東京 フェチャー	4/1	149,900			東京 大江戸	2/26	148,810	
2	1	東京 日本橋	2/23	155,000			東京 亀有	3/15	158,240	9	1	東京 品川	2/22	103,920	12	1	東京 武蔵野	2/23	255,190	
		東京 浜町	2/25	135,670			東京 葛飾東	3/15	156,420			東京 大森	4/1	124,050			東京 調布	2/22	176,340	
		東京 柳橋	2/15	118,760			東京 綾瀬	3/5	134,010			東京 蒲田	3/26	118,240			東京 府中	2/19	146,460	
		東京 人形町	3/29	46,860		2	東京 江戸川	2/17	213,690			東京 羽田	2/16	129,860			東京 三鷹	2/12	168,040	
		八丈島	2/22	156,420			東京 江戸川南	2/23	150,890			東京 大井	2/19	87,770			東京 武蔵野けやき	6/25	解散	
		小笠原	2/16	109,940			東京 江戸川中央	2/26	165,960			東京 荏原	2/22	134,840			東京 吉祥寺	2/25	318,270	
2	2	東京 銀座	3/3	284,240			東京 江戸川東	2/26	256,080			東京 ウイング	2/15	99,980		2	東京 町田	2/15	200,590	
		東京 八重洲	2/15	93,720			東京 フロンティア	5/13	149,190			東京 目黒	2/18	101,640			東京 稲城	2/19	126,540	
		東京 数寄屋橋	2/15	195,150			東京 白鷗	2/15	56,820		2	東京 芝浦	2/17	66,780			東京 町田グリーン	2/17	91,680	
		東京 尾張町	2/23	162,230		3	東京 城北	2/18	142,310			東京 五反田	2/19	148,950			多摩	6/25	解散	
3	3	東京 堀留	3/24	99,180			東京 西新井	3/17	123,150			東京 G A I A	3/19	91,010			東京 町田クレイン	2/23	214,520	
		東京 築地	3/15	80,060			東京 足立中央	2/23	79,230			東京 ウエスト	3/17.4/2	202,300			東京 町田中央	3/17	81,720	
		東京 京橋	2/16	124,980			東京 浅草	2/18	119,900	10	1	東京 渋谷	3/1	316,610	13	1	立川	2/16	407,080	
		東京 晴海	2/17	96,660		6	東京 秋葉原	2/24	121,900			東京 原宿	2/16	122,390			東京 横田	4/6.23	116,580	
		東京 築地市場	2/23	84,000			東京 蔵前	2/16	119,070			東京 恵比寿	2/22	81,720			昭島	2/26	95,830	
3	1	東京 新橋	2/19	178,000			東京 御茶の水	2/17	73,800			東京 代々木	3/17	111,600			東京 小金井	4/14	157,250	
		東京 芝	3/17	205,390			東京 鳥越	2/22	128,200			東京 渋谷中央	3/1	76,740			国分寺	2/22	86,700	
		東京 三田	3/12	71,760			三宅島東京	3/5	76,740			東京 世田谷	3/25	229,460			武蔵村山	3/12.19	66,780	
		東京 浜松町	3/4	118,240			東京 飛翔	2/16	173,640		2	東京 山手	2/16	163,030			東京 国立	3/8.18	114,100	
		東京 高輪	2/19	129,860			東京 上野	2/23	182,920			東京 セントラル	2/23	73,420		2	東京 小平	2/17	98,940	
		東京 霞ヶ関	2/19	201,240			東京 上野南	2/23	103,540			東京 三軒茶屋	2/12	121,560			東京 東久留米	2/23	104,890	
		東京 麻布	2/26	153,930			東京 鶯谷	2/15	260,960			東京 神宮前	3/1	101,640			東京 西東京	2/26	126,400	
		東京 虎ノ門	2/16	137,330			東京 不忍	2/23	103,090			東京 スピリット21	2/23	61,800			東京 清瀬	2/18	85,040	
		東京 愛宕山	2/17	101,640			東京 上野東	3/4	107,450			東京 田園調布	2/22	104,230			東京 大和	3/19	91,680	
		東京 王仁	2/17	147,290			東京 イースト	3/19	114,090			東京 玉川	2/12	124,980			東京 田無	2/24	149,880	
3	3	東京 赤坂	2/16	158,080		7	東京 荒川	3/9	221,160			東京 成城	2/23	206,220			東京 村山	6/25	解散	
		東京 青山	3/17	120,730			東京 北	2/26	224,480			東京 シテイ	2/15	107,450			東京 東村山中央	3/10	89,960	
		東京 麹町	2/25	96,660			東京 赤羽	2/15	183,810			東京 砧	2/12	99,150		14	1	東京 八王子	2/15	66,780
		東京 六本木	2/22	101,640			東京 荒川西	3/17	190,720			東京 自由が丘	4/1	106,620			東京 日野	2/15	120,730	
		東京 神宮	2/15	86,700			東京 中央南	2/22	88,360								東京 八王子中央	2/19	165,550	
							東京 板橋	3/1	109,110								東京 八王子いちよう	2/25	169,700	
							東京 板橋西	5/18	138,780								東京 八王子高尾	2/15	197,090	
							東京 志村	2/25	211,200								東京 日野かしの木	2/15	90,120	
							東京 けやき	2/22	215,650								東京 八王子陵東	2/16	226,200	
							東京 練馬	2/15	226,140								東京 桑都	3/9	106,100	
							東京 練馬西	2/22	106,620								東京 福生	2/16	265,980	
							東京 石泉	2/22	199,890								東京 青梅	3/5	256,250	
							東京 光が丘	2/22	121,560								東京 秋川	2/19	290,880	
							東京 ウイル	3/1	149,780								東京 羽村	2/16	236,100	
							東京 すずしろ	2/22	77,880								東京 瑞穂	2/19	156,420	
列合計				6,381,500	列合計				8,071,540	列合計				5,643,720	列合計				8,418,650	

2009-2010年度 YE協賛金 入金一覧

【2010/6/5現在 4,360,000 円】

2009年7月現在→200クラブ

R	Z	クラブ名	入金日	金額	R	Z	クラブ名	入金日	金額	R	Z	クラブ名	入金日	金額	R	Z	クラブ名	入金日	金額
1	1	東京	10/13	33,000	4	1	東京 隅田川	9/8.10/22	110,000	8	1	東京 池袋	10/8	14,000	11	1	東京 新宿	9/9	34,000
		東京 丸の内	10/21	18,000			東京 両国	9/24	11,000			東京 駒込					東京 新宿北	11/17	13,000
		東京 千代田	9/4	22,000			東京 本所	8/27	9,000			東京 豊島	8/21	46,000			東京 新都心	2/26	35,000
		東京 日比谷	9/11	14,000			東京 墨東	9/10.3/5	219,000			東京 目白	8/28	26,000			東京 スバル	9/15	16,000
		東京 馬場先門	9/16	23,000			東京 センチュリー	10/5	28,000			東京 豊島西					東京 21世紀		
		東京 有楽町					2 東京 江東	9/16	28,000			東京 パシフィック	10/21	10,000			2 東京 杉並	9/14	17,000
		2 東京 永田町					東京 江東南	9/10	21,000			東京 豊新	11/19	28,000			東京 中野	11/20	63,000
		東京 番町	10/5	33,000			東京 深川	11/20	26,000			東京 サンシャイン					東京 杉並東	10/30	20,000
		東京 桜田門	9/28	22,000			東京 城東	9/15	20,000			2 東京 文京					東京 高井戸	9/10	26,000
		東京 紀尾井町	11/11	24,000			3 東京 桜門	9/7	31,000			東京 九段	9/24	19,000			東京 しいの木	9/25	36,000
		東京 櫻					東京 セントポール	10/1	27,000			東京 大塚	9/4	9,000			東京 剣道		
		3 東京 関東	4/1	7,000			東京 駿河台	9/7	27,000			東京 飯田橋	10/21	15,000			3 東京 新宿東	11/27	15,000
		東京 中央	9/9	24,000			東京 白門					東京 巣鴨					東京 四谷	10/2	24,000
		東京 葵					東京 法政					東京 神楽坂	11/26	26,000			東京 早稲田	11/19	25,000
		東京 みやこ	9/18	29,000			5 1 東京 江北	9/8	11,000			東京 セイシン					東京 新宿御苑	9/24	22,000
		東京 ワンハンドレット					東京 葛飾	10/1	29,000			東京 フェーチャー					東京 大江戸		
		2 1 東京 日本橋	9/8	27,000			東京 亀有	12/11	26,000			9 1 東京 品川	8/27	17,000			12 1 東京 武蔵野	10/14	41,000
		東京 浜町	9/8	28,000			東京 葛飾東	8/24	29,000			東京 大森	11/4	21,000			東京 調布	9/2	30,000
		東京 柳橋	9/4	16,000			東京 綾瀬	9/25	23,000			東京 蒲田	9/25	22,000			東京 府中	9/7	17,000
		東京 人形町					2 東京 江戸川	9/18	44,000			東京 羽田	9/3	22,000			東京 三鷹	8/28	33,000
		八丈島					東京 江戸川南	9/8	27,000			東京 大井	11/19	17,000			東京 武蔵野けやき	6/25	解散
		小笠原	8/26	18,000			東京 江戸川中央	11/27	27,000			東京 荏原	10/8	23,000			東京 吉祥寺	4/2	56,000
		2 東京 銀座	11/4	57,000			東京 江戸川東	12/8	35,000			東京 ウイング	2/10	16,000			2 東京 町田	9/15	36,000
		東京 八重洲	11/4	14,000			東京 フロンティア	2/25	25,000			2 東京 目黒	9/7	17,000			東京 稲城	10/8	17,000
		東京 数寄屋橋	10/2	34,000			3 東京 白鷗	9/1	9,000			東京 芝浦					東京 町田グリーン	9/18	19,000
		東京 尾張町	10/2	31,000			東京 城北	9/25	25,000			東京 五反田	10/13	24,000			多摩	6/25	解散
		東京 堀留	9/7	13,000			東京 西新井	10/19	19,000			東京 GALA					東京 町田クレイン	11/24	38,000
		東京 築地					東京 足立中央	9/2	15,000			東京 ウェスト	11/11	27,000			東京 町田中央	9/18	14,000
		東京 京橋	11/12	25,000			6 1 東京 浅草	9/18	25,000			10 1 東京 渋谷	11/16	61,000			13 1 東京 立川	10/7	50,000
		東京 晴海	11/18	17,000			東京 秋葉原	2/8	24,000			東京 原宿	9/16	22,000			東京 横田	11/30	17,000
		東京 築地市場	9/15	10,000			東京 蔵前	9/15	17,000			東京 恵比寿	10/8	14,000			昭島	11/24	20,000
		3 1 東京 新橋	9/16	31,000			東京 御茶の水	11/24	12,000			東京 代々木	11/4	20,000			東京 小金井	11/13	28,000
		東京 芝	10/19	39,000			東京 鳥越	10/14	22,000			東京 渋谷中央	9/24	13,000			国分寺		
		東京 三田	9/10	13,000			三宅島東京	9/24	12,000			2 東京 世田谷	9/30	39,000			武蔵村山	11/18	11,000
		東京 浜松町	10/13	19,000			東京 飛翔	2/16	26,000			東京 山手					国立	10/30	19,000
		東京 高輪	9/16	22,000			2 東京 上野	9/14	29,000			東京 セントラル	10/13	10,000			2 東京 小平	10/30	15,000
		2 東京 霞ヶ関					東京 上野南	9/15	16,000			東京 三軒茶屋	9/16	22,000			東京 久留米	8/24	20,000
		東京 麻布					東京 鶯谷	8/19	50,000			東京 神宮前	9/24	18,000			東京 西東京	9/28	18,000
		東京 虎ノ門	9/9	23,000			東京 不忍	9/15	14,000			東京 スピリット21	10/13	10,000			東京 清瀬	12/3	19,000
		東京 愛宕山	10/5	18,000			東京 上野東	10/15	18,000			3 東京 田園調布	9/25	23,000			東大和		
		東京 王仁	10/5	30,000			東京 イースト	9/14	16,000			東京 玉川	9/16	32,000			東京 田無	9/11	24,000
		3 東京 赤坂	10/2	29,000			7 1 東京 荒川					東京 成城	10/13	35,000			東京 村山	6/25	解散
		東京 青山					東京 北	8/28	41,000			東京 シティ	9/16	21,000			東京 東村山中央	8/27	15,000
		東京 麴町	10/19	13,000			東京 赤羽	11/4	31,000			東京 砧	9/16	15,000			14 1 東京 八王子		
		東京 六本木	10/6	18,000			東京 荒川西	10/19	32,000			東京 自由が丘					東京 日野		
		東京 神宮					東京 中央南	9/15	17,000								東京 八王子中央	9/18	32,000
							2 東京 板橋	9/2	21,000								東京 八王子いちろう		
							東京 板橋西	11/25	23,000								東京 八王子高尾	9/9	39,000
							東京 志村	8/24	39,000								東京 日野かしの木		
							東京 けやき	2/22	29,000								東京 八王子陵東	10/2	58,000
							3 東京 練馬	3/1	43,000								東京 桑都		
							東京 練馬西	9/7	19,000								2 東京 福生	2/2	51,000
							東京 石泉	9/7	35,000								東京 青梅	11/11	46,000
							東京 光が丘	8/28	22,000								東京 秋川	12/15	49,000
							東京 ウィル	9/10	27,000								東京 羽村	9/3	44,000
							東京 すずしろ										東京 瑞穂	9/15	29,000
		列合計		794,000			列合計		1,561,000								列合計		1,251,000
																	列総計		4,360,000

2009～2010 年度 330-A 地区第 56 回年次大会決議報告

2010 年 4 月 24 日（土）東京プリンスホテル

1. 代議員総会議案 決議報告

1. 2010～2011 年度 330-A 地区ガバナー選出の件

*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(1)の（エ）により別の方法
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

*池田指名選挙委員長より L 河合悦子次期地区ガバナー指名、議長より承認要請
拍手多数で承認

ガバナーエレクト L 河合悦子 賛成多数承認

2. 2010～2011 年度 330-A 地区第 1 副地区ガバナー選出の件

*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(2)の（エ）により別の方法
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

*池田指名選挙委員長より L 大石誠次期第 1 副地区ガバナー指名、議長より承認要請
拍手多数で承認

第 1 副地区ガバナーエレクト L 大石 誠 賛成多数承認

3. 2010～2011 年度 330-A 地区第 2 副地区ガバナー選出の件

*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(3)の（カ）により別の方法
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

*池田指名選挙委員長より L 阿久津隆文次期第 2 地区ガバナー指名、議長より承認要
請、拍手多数で承認

第 2 副地区ガバナーエレクト L 阿久津隆文 賛成多数承認

2. 次期 330-A 地区年次大会開催地及びホストクラブ発表

*開催地は東京 ホストは第 1 リジョン内クラブ

3. 分科会議案及びシンポジウム報告

☆再開代議員総会で拍手多数で各分科会審議報告について一括承認される。

政策・会則分科会

代議員 70 名 ホスト 2 名

1. 「ライオンズクラブ 330-A 地区経理規定改定」の件

第 1 章 総則 第 7 条 継続審議とする。

第 6 章 第 23 条 改廃 継続審議とする。

2. 「330-A 地区年次大会における次期地区ガバナー、次期第 1 副地区ガバナー、次期 第 2 副地区ガバナー選出方法について」 継続審議とする。

長期計画分科会

代議員 39 名 ホスト 1 名

1. シンポジウム・テーマ 「キャビネット運営継続指針について」

*長期計画委員会の答申内容に基づき、キャビネット事務局、地区分割、キャビネ

ット運営の将来的問題、地区ガバナー選挙について熱心な討議が行われた。

経理分科会

代議員 42 名

1. 2009～2010 年度 330-A 地区上半期会計報告承認の件（議案集 P 39～P 56 掲載）
42 名全員賛成で承認
2. 2008～2009 年度 330-A 地区会計報告承認の件（議案集 P 57～P 78 掲載）
42 名中 36 名賛成で承認
3. 2010～2011 年度 330-A 地区クラブ費 1 クラブ 1 ヶ月 2,000 円拋出の件
議案集間違い訂正 1 クラブ 1 ヶ月 2,000 円 42 名中 40 名賛成で承認
4. 2010～2011 年度 330-A 地区費 1 メンバー1 ヶ月 480 円
家族会員 1 メンバー1 ヶ月 240 円拋出の件 42 名中 40 名賛成で承認
5. 2010～2011 年度 330-A 地区特別運営費 1 メンバー1 ヶ月 200 円
家族会員 1 メンバー1 ヶ月 100 円拋出の件 42 名中 40 名賛成で承認
6. 2010～2011 年度 330-A 地区大会費 1 メンバー1 ヶ月 100 円拋出の件
42 名中 40 名賛成で承認
7. 2010～2011 年度 330-A 地区特別大会費 1 メンバー1 ヶ月 50 円拋出の件
42 名中 40 名賛成で承認

会員関係分科会

代議員 44 名 ホスト 3 名

1. シンポジウム・テーマ 「各種会員制度の活用について」
*将来に向かって更に改善すべき点も多く、関係委員会に対し、より建設的な具体策が求められた。
2. シンポジウム・テーマ 「退会防止について」
*各クラブが直面しているテーマであり、アンケートの現状を踏まえアクティビティの在り方が討議された。

広報関係分科会

代議員 41 名 ホスト 2 名

1. 「2010～2011 年度 330-A 地区アクティビティ・スローガン決定」の件
「情熱と行動、社会に灯そう奉仕のあかり」 賛成多数承認
2. シンポジウム・テーマ 「地区ニュース活用について」
*担当副委員長より説明があり、代議員より現状を評価する旨の意見がだされた。
3. シンポジウム・テーマ 「キャビネット・ホームページ活用について」
*ホームページのパスワードや全体の予算等について提案があり、引き続き検討をすることになりました。

国際関係分科会

代議員 37 名 ホスト 1 名

1. シンポジウム・テーマ 「国際大会参加推進・決議権行使について」
*山浦国際理事を選出する大事な大会となるので、各クラブより 1 名以上の代議員参加をお願いしたい。
2. シンポジウム・テーマ 「国際支援・協力について」
*5 月 2 日・3 日モンゴル春の祭りが練馬、光が丘公園にて開催されるので、参加してください。
3. シンポジウム・テーマ 「LCIF 基金導入及び献金形態の改善について」

- *1人20ドル献金は約三分の二のクラブ協力があり、直接送金を合わせると90%達成
*カード等での1,000ドル献金された場合はキャビネット事務局に連絡下さい。

組織連携分科会

代議員 33名 ホスト 2名

1. シンポジウム・テーマ 「ライオンズ・カード活用について」
*ライオンズカードのメリットが多くあるので、もっとPRが必要です。
*キャビネット指導により、クラブ例会等の決済を推進する事が望まれる。

環境関係分科会

代議員 48名

1. 「330-A 地区は、地球環境保全・温暖化防止アクティビティについて
長期重点奉仕事業とする」件 賛成多数で承認
2. シンポジウム・テーマ 「上級救命技能取得について」
*上級救命技能講習は、今後各クラブが奉仕事業として実施し、メンバー
家族、社員、地域住民に波及させることが必要との認識がなされた。

青少年関係分科会

代議員 58名 ホスト 4名

1. 「薬物乱用防止教育ゴールド認定講師連絡会設置」の件
*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
2. 「薬物乱用防止啓発活動支援の為の協賛金拠出依頼」の件
1クラブ10,000円以上の協賛拠出をお願いする。
*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
3. 「薬物乱用防止委員会、委員一部留任」の件
*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。賛同された。
4. 「薬物乱用防止啓発活動のキャビネット事務局の受付窓口設置」の件
*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
5. シンポジウム・テーマ 「YE活動の実態及び改善について」
*担当三宅副委員長より現状説明あり、賛同された。
6. シンポジウム・テーマ 「ライオンズクエスト活動の実態と改善について」

福祉関係分科会

代議員 59名 ホスト 1名

1. シンポジウム・テーマ 「献眼登録と登録意思の確認について」
*担当委員会戸田委員長より説明、献眼登録について厳しい現状、本人の意思がなかなか反映できない、クラブに於いてドナー登録とカード登録確認が出来るよう協力をお願いしたい。
2. シンポジウム・テーマ 「東京都障害者スポーツ大会について」
*担当小堀副委員長より詳細説明、昨年のビデオ放映、今期5月29日・30日開催への各クラブの参加要請がありました。
3. シンポジウム・テーマ 「骨髄移植推進について」
*担当佐々木副委員長より現状説明、一人でも多くの登録をお願いしたい、各クラブの記念事業、例会等でとりあげてほしい。
4. シンポジウム・テーマ 「癌撲滅への啓蒙活動について」
*担当山口副委員長より現状説明、今後のライオンズの支援依頼が討議された。